

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「ゆっくり のんびり 楽しく」を理念とし、利用者一人ひとりが可能な限り住み慣れた地域の中で自分らしく安心して暮らしていけるよう、地域行事への参加やボランティア等の受け入れを通し開かれた施設運営に取り組んでいる	「ゆっくり のんびり 楽しく」を理念として掲げている。ゆっくりでも利用者の持てる力を活かせる支援、のんびりと利用者の生活ペースを大切にした支援、職員と利用者が共に楽しく暮らせる支援となるよう、ミーティングの中で検討を重ねて日々の実践につなげている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域のお祭りや行事ごとに参加させてもらい交流を図っている。また、地域の保育園の訪問や傾聴ボランティア等の受け入れがあるほか、保育園、小中学校への寄付を行っている	町内行事(夏祭り、バーベキュー等)や地域の催し物への参加(文化祭の出展等)、保育園児とのふれあい(年2回)等を通じ、地域との交流を図っている。地域とのつながりが深まるよう、回覧版を活用してホームの啓発活動を行ったり、ホーム行事(雅楽鑑賞等)に近隣住民をお誘いしている。又、地域貢献の一環として、小中学校・保育園への寄贈活動を継続的に行っている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地区の回覧板を活用し、ホームの意義や認知症についての基礎知識等を掲載し、理解を深められる様努めている		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	二ヶ月に一度運営推進会議を行い、運営状況や評価への取り組み、評価結果等について報告、意見交換を行っている	家族代表、地域住民代表、介護相談員、市・包括担当者等をメンバーとし、年6回開催している。ホームの活動は写真を添えて、参加者に分かりやすく報告している。質疑応答・意見交換で得た参加者の助言をサービスの向上に活かしている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	支所へは定期的にホーム便りを届けている。また、地域密着型サービス事業所連絡会や市の研修会へ極力参加し協力関係を築ける様努めている	運営推進会議時の情報交換、支所へのホーム便りの配布、事業所連絡会への参加等を通じ、市担当者との連携強化を図っている。運営上の疑問点があれば気軽に相談出来る関係を構築している。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束・虐待防止委員会を設置し、禁止の対象となる行為について正しく理解するための勉強会を実施するなどしている	ホーム全体で「身体拘束廃止」を宣言し、その実践に取り組んでいる。外部研修への参加、職員主体の委員会活動、ホーム内での勉強会(事例検討含む)を通じ、職員への周知を図っている。又、言葉で利用者の行動を制限しないよう、職員に不適切な言動があった場合は都度、管理者・ユニットリーダーが注意喚起している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	委員会を設置し、身体拘束・虐待防止にかかる会議や勉強会を実施している。また、外部研修を受講した際はフィードバック研修を行う等し、虐待防止についての知識、意識向上に繋げている		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	必要に応じて関係者と話し合い、活用出来るようにしている		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の際は重要事項説明書と利用契約書の内容について十分に説明している。また、解約、改定の際は、その理由等を個別に十分説明し理解を得ている		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会時等日頃のコミュニケーションを中心に意見聴取に努めている。また、玄関に苦情ボックスを設置しているほか年に一度アンケート調査を実施し、運営に反映出来る様取り組んでいる	個別のホーム便り(毎月:写真添付)で日頃の暮らしぶりを伝えたり、面会時にも状況等を詳しく伝え、家族の具体的な意見・要望を引き出している。又、言いたくも言えない家族の本音を吸い上げられるよう、毎年アンケート調査を行い、サービスの質の向上・改善につなげている。	家族にアンケート集計結果を報告する際は、意見・要望への回答が期待される。
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	経営者が介護業務にも関わり、日頃から職員の意見や提案を聞き、反映させている。また、定期的に面談を実施している	管理者は職員が「楽しく」仕事出来るよう、個々の意見・提案をユニット毎のミーティング等で話し合い、ホームの運営(利用者支援に関する事、業務改善、物品購入等)に反映するようになっている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	個々の実績、能力等に応じた給与形態をとっている。また、労働時間等について可能な範囲で個別に対応し働きやすい職場環境の整備に努めている		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	段階に応じた外部研修や会議に参加出来る様努めている。また、虐待防止や行事等の委員会を設置し、職員が自ら考え学ぶ機会を持ち主体的にトレーニング出来るよう努めている		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	白山ろくサービス連携会議や白山市地域密着型サービス事業所連絡会への参加を通じての同業者間交流を図っている		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に本人、家族、関係機関等から情報収集し、状況の把握に努めている。入居後は本人が早く生活に馴染めるよう、環境変化による不安感等に留意し、信頼関係の構築に努めている		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前に家族、関係機関等から情報収集し、家族の不安や要望の把握に努めている。入居後も同様に心配事や介護に対する意向等の聴取に努め、関係作りに努めている		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居前から本人、家族、関係者等から情報収集し、必要に応じて他のサービスの紹介を行っている		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員は、利用者一人ひとりの思いや望む暮らしの理解に努め、持病や生活課題にとらわれた援助とならないよう暮らしを共にする者同士としての関わりに努めている		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	これまでの関係の理解に努め、本人を支える上で必要な援助に出来る限り参加してもらえるよう取り組んでいる		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	利用者が馴染みの場所や人との関係を継続出来る様、手紙や電話の活動、家族の力を得ながら外出援助を行うことがある	友人や家族との繋がりが途切れないよう、ホームでの面会を歓迎したり、電話での交流継続を支援している。馴染みの場所(行きつけの床屋・理美容院の利用、墓参り等)との繋がりは、家族の協力を得ながら支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	理解力や相性を見極めながら、利用者同士が関わり合い、孤立せず暮らせる様努めている		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居後援助を行う関係者らに事前に必要な情報提供をしている。退去後も同様に必要時フォロー出来る様に努めている		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	これまでの生き方や生活歴を踏まえ、日々の職員との関わり等から思いや暮らしの意向を把握出来るよう努めている。意思疎通等が困難な場合も本人本位となるよう努めている	日々のかかわりの中から、利用者個々の「思い」を引き出すようにしている。利用者が発した言葉や感情を日々の記録に残し、出来る範囲で実現(花壇や畑がしたい、〇〇を食べたい等)するようにしている。意思疎通が難しい方には、生活歴をもとに職員が働きかけ、その際の表情・仕草から「思い」を察するようにしている。	利用者の思いが込められた言葉を拾い上げて日々の記録に残し、介護計画に繋げる仕組みが期待される。
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人、家族、関係機関等から情報収集し、入居前の生活歴の把握に努めている。入居時に不足していた情報等があれば家族に聴くなど把握に努めている		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎日の過ごし方を個別に記録しまた、支援経過記録を作成して状態やニーズ変化がないか、現状の把握に努めている		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人、家族の意向を元に必要に応じてその他関係者らと話し合い、それらを介護計画に反映させている。また、月一単位で支援経過記録を作成し、状態やニーズ変化の有無を確認している	「利用者個々の楽しみ・好きな事(例:花壇・畑の世話、家事作業等)」「健康管理」「日常生活動作の具体的な援助方法」を明示した介護計画を作成し、日頃の実践に取り組んでいる。計画内容が現状に即しているかを職員間で話し合い、半年毎に見直し・更新を行っている。	利用者個々の「思い=〇〇したい」や「楽しみ」の視点を重視し、よりポジティブな内容とされる事を期待する。又、モニタリングしやすいよう目標には利用者の言葉(〇〇したい、〇〇が好き等)を、支援内容はより具体的に明示される事を期待する。
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護記録に個別の介護計画に沿った援助項目を記載し、提供状況の把握と記録を評価し見直しに活かしている。また、日常生活を通し、本人が言った言葉や感情等の様子を出来るだけ記入し、ケアが本人本位であるよう計画見直しの際等に活かしている		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人、家族の状態やニーズの変化に伴い、施設のサービスに捉われず社会資源を活動するなど柔軟な支援が出来るよう努力している		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	本人が、より自分らしく生活出来るよう地域資源を把握し、それらをサービスに結びつけられるよう取り組んでいる		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医について、地域の診療所との協力関係構築を進めている。入居後、診療所の訪問診療を定期的に受け、情報交換や適切な医療の提供について本人、家族が不安なく過ごせる様努めている	馴染みのかかりつけ医への継続受診、又は地域の診療所による訪問診療を自由に選べる体制を整えている。かかりつけ医への継続受診は家族に依頼し、都度必要な支援(文書で情報提供等)を行っている。地域の診療所とは24時間の連携体制(随時の相談、緊急時の往診等)を構築している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	介護職員は、利用者に異常や小さな変化があれば職場内の看護師に相談したり、地域の診療所の看護師に相談し、適切な対応が出来るよう努めている		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院した際は、早期退院に向け必要な情報を提供し連携に努めている。また、入院中の経過について定期的に問い合わせ、情報交換や状態把握に努めている		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に重度化した場合や終末期の援助について事業所の考え方を説明し理解を得ている。ホームでの看取り希望がある場合は主治医との面談を行い、方針の共有およびホームとして出来ることできないことを再度説明し理解と協力を得ている	条件が整えば(家族の希望と同意、医療依存度が低い、地域の診療所によるサポート等)、ホームで可能な限りの重度化・終末期支援を実践している。利用者の身体状況の変化の都度、必要時は提携医も交えながらホームで「出来る事」を具体的に説明し、家族の意向を確認している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	応急手当のマニュアルを整備し、急変や事故発生時に対応出来るようにしている。また、定期的に普通救急救命講習に参加している		
35	(13)	○緊急時等の対応 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態に対応する体制が整備されている	緊急時のマニュアルを各種整備している。また、けが等状況別の応急処置マニュアルを整備し、緊急時に備えている	緊急時の対応マニュアルを整備している。又、応急手当に関する知識・技術が習得できるよう、消防主催の救命講習(年に数回実施)に職員を順次参加させている。利用者急変時は地域の診療所に相談し、指示を仰げる体制も整えられている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36	(14)	○バックアップ機関の充実 協力医療機関や介護老人福祉施設等のバックアップ機関との間で、支援体制が確保されている	地域の公立病院や診療所との協力関係を築いている。また、地域の特養施設等とは利用者の入退去受け入れ先として情報交換等をし、支援体制の確保に努めている	地域の診療所や公立病院による医療支援体制を確保している。又、地域の特養施設とは協力体制を確保している。	
37	(15)	○夜間及び深夜における勤務体制 夜間及び深夜における勤務体制が、緊急時に対応したものとなっている	夜間は1ユニット1名の勤務体制をとっている。また、連絡網を整備し、地域在住の職員や看護師を中心に緊急時に対応出来る体制となっている	夜間帯は各ユニット1名の夜勤者を配置し、ホーム内で計2名の複数体制となっている。又、緊急連絡網による近隣在住職員の応援体制を整備している。	
38	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	各種災害時マニュアルを整備し、現在見直している。また、定期的に消防署参加の避難訓練を実施し避難方法を身につけるとともに、新入職員や経験の浅い職員を積極的に参加させている	災害時対応マニュアルの整備・見直し(今年度は豪雪対策追加)を行い、年2回、火災を想定した総合避難訓練を実施している。訓練は人手が少ない夜間想定を重視した内容としている。内1回は消防立ち会いの下での訓練を行い、現実的な対応方法等について協議を重ねている。スプリンクラー等の防災設備を完備し、自動火災報知設備と火災通報装置の連動工事も終えている。災害発生時に地域住民の応援が得られるよう、区長を通じて協力を依頼している。備蓄品に関するリストは作成してあるが、品数等は不足している現状となっている。	リストに基づく備蓄品の整備と定期的な内容点検が期待される。
39	(17)	○災害対策 災害時の利用者の安全確保のための体制が整備されている	自動通報装置を設置し、火災時等において迅速に消防署の対応が得られる様にしている。その他災害時等について避難手順その他安全確保のためのマニュアルを再整備し、対策を講じている		
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
40	(18)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	外部研修や勉強会等の受講を通し、利用者への接遇や対応技術の向上に努めている。職員は利用者一人ひとりの尊厳を守り羞恥心に配慮しながら援助出来るよう意識して取り組んでいる	外部研修やホーム内での勉強会を通じて「認知症」に対する理解を深め、利用者には「一人の人間・人生の先輩」として言葉遣いや応対に配慮している。又、トイレ誘導は他者に悟られないよう耳元で声をかけたり、職員が複数いる時は同性介助の希望に応じる、申し送りは帳面を指差して誰の事が特定できないようにする等、プライバシーにも注意を払っている。	
41		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常生活の中で、利用者が介護されるだけの立場とならず、一人ひとりが思い希望を表せる様、簡単な事柄からでも自己決定出来る様意識して働きかけに取り組んでいる		
42		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	食事や入浴など大まかな日課について基本的な時間帯の指定はあるが、可能な限り希望等に沿い対応出来るよう職員間で連携を図ったり、必要に応じて業務内容の見直しを行っている		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	着替えの際は出来る限り本人に衣類を選択してもらう等その人の好みを尊重している。困難な場合は職員が毎度同じ服装とならないよう意識して衣類選択をおこなっている		
44	(19)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者は野菜の皮むきや食器・鍋拭き等の調理過程に参加している。また、行事委員が毎月お楽しみランチとしリクエストのあった食事を提供するほか、季節や節句などに応じた食事を提供し一緒に楽しんでいる	普段は業者に献立作成を依頼し、食材を届けてもらっている。ホームの畑で栽培・収穫した野菜も食材として活用している。家事が好きな方・得意な方には、食事の後片付け時に役割を担ってもらっている。その際は「感謝の意」を示し、生活意欲の向上につなげている。又、「食の楽しみ」に繋がるよう、利用者個々のリクエストに応じた“お楽しみランチ”や行事食（流しそうめん、ジビエ料理、寿司パーティー等）の機会を設けている。	
45		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	個別に食事摂取量と体重を記録し状態の把握に努めている。一度に完食出来ずに残した場合等は、日内で一定量の飲食量が確保出来る様職員が連携しフォローにあたっている		
46		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食後のうがい・歯磨き、困難な場合は口腔清拭を行っている。また、義歯は夜間消毒管理している		
47	(20)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	一人ひとりの能力や意思を尊重し、トイレでの排泄を支援している。	日中は「トイレでの排泄」を基本としている。利用者個々の持てる力を活かせるよう、必要最小限の支援（見守り、介助の頻度等）を心掛けている。誘導が必要な方には、個々の排泄間隔やサイン（表情、姿勢等）を把握し、適宜お誘いの声をかけている。又、利用者の身体状況に応じてオムツ類やポータブルトイレも有効活用している。	
48		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分補給や乳製品を取り入れる等一人ひとりの状態に合わせて工夫している。また、簡単な体操を取り入れるなどしている		
49	(21)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	日曜以外毎日入浴出来るよう準備している。清潔保持のため個々に対し曜日指定による最低限の入浴回数の確保をしているが、その時の気分や調子に応じて曜日や日内時間帯を変更し入浴してもらっている	日曜日以外は毎日お風呂を沸かし、基本週2回程度、利用者個々の要望（湯温、順番、こだわりの物品使用等）に沿った入浴を支援している。お風呂嫌いの方には職員が声かけや対応を工夫（曜日変更、タイミングを見計らう等）し、無理強ひなく入浴してもらっている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	元々の生活リズムや、ホームでの生活リズム、活動量の把握に努め、一人ひとりに応じて休息や夜間安眠出来るよう努めている		
51		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方内容とその作用について個別にファイルしている。症状の変化等を確認した場合はその都度かかりつけ医に連絡している		
52		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	入居者一人ひとりが役割や楽しみごとを取り入れて生活出来る様取り組んでいる。生い立ちから現在に至るまでの情報が不足しているケースがあるため、今後、再収集していく予定		
53	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	お花見などの事業所の行事や、地域行事等への外出援助を検討し、生活に取り入れられる様努めている。また、個別に家族の協力のもと法事やお店に出かける方もおられる	気分転換を兼ね、日常的な外出(日向ぼっこ、散歩、畑の様子見等)を支援している。又、外出行事を企画し、季節の花観賞(桜花見、藤の花、紅葉狩り等)や喫茶等を楽しむ機会を設けている。ホームでの個別対応(買い物、床屋・理美容院等)が難しい場合は、家族に協力を依頼している。	気軽に個別的な外出支援に、より積極的に取り組まれる事を期待する。
54		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金品の持ち込みや原則禁止としているが、手元に置きたい方については自己責任での持ち込みがある。また、買い物等の要望がある方については、金銭管理マニュアルに基づいた取り扱いの用意がある		
55		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話や手紙のやり取りについて、要望を確認した際は家族とも相談し、可能な限り叶えられるよう取り組んでいる		
56	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	職員はフロアに季節感のある装飾をし、可能な範囲で利用者にも飾り作りに参加してもらい季節の変化を感じながら過ごせるよう取り組んでいる。また、明るさやテレビなどの雑音、声の大きさ等にも留意し心地よく過ごせる様意識している	ホームは自然豊かな風景が広がる場所に位置しており、リビングや広い駐車場の眺めから季節感を十分に味わう事が出来る。畳コーナーは気軽に昼寝する場所として、2階のベランダはプランターで植物栽培する場所として活用している。又、生活空間として過度な飾りつけを控えたり、生活音の大きさ(テレビ、職員の声等)にも配慮している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
57		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ユニット内にテーブル席やソファを複数設置し、ほかに置コーナーと読書スペースがあり、利用者は気分や相性に応じて思い思いに過ごしている		
58	(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室内の家具や調度品等について、全体的に持ち込みが少ないのが現状であるが、フロアで過ごされる方が多く問題はみられない。今後、意向などを確認し必要に応じて支援していく	馴染みの物(テレビ、テーブル、イス等)や安心出来る物(昔描いた絵画、家族の写真等)を出来るだけ持ち込んでもらえるよう、入居時に家族に働きかけている。	
59		○身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	個々の心身状態の変化に応じて環境の改善を図っている。また、職員は一人ひとりの行動パターンや認識間違いの把握に努め、混乱や干渉が極力少なくなるよう意識している		